



CONTENTS

- 今号のニュース……………2
  - ・労働者への健康障害防止措置／ジクロルボスと有機溶剤10物質が規制対象に（厚生労働省／改正政省令を今年10月に施行予定）
  - ・建災防埼玉県支部が／安全祈願祭を開催（建設業労働災害防止協会埼玉県支部）
- 警鐘……………3
  - 定期健康診断の意義
- 日々是安全No.744 ……56
  - 復興最盛期を災害ゼロで！宮城・石巻労働基準監督署長 岩淵範好

■安全衛生最前線……………4

健診後の事後措置を確実に実施  
有所見率は全国平均を大幅に下回る

医療法人社団葵会 青梅今井病院

■連載 安全衛生監督ファイル……………16

第24回 飲食店における転倒災害

森井労働法務事務所 所長 特定社会保険労務士（元労働基準監督署長）森井博子

■連載 安全衛生初心者の館……………26

5時間目 作業主任者について

■クローズアップ労働局 沖縄労働局……………38

クレーン災害ゼロを目指し  
労働局等が災害撲滅運動を展開

沖縄労働局、（一社）日本クレーン協会沖縄県支部

■資料……………41

首都圏4労働局（埼玉・千葉・東京・神奈川）が697建設現場へ一斉監督指導を実施  
半数以上の384現場に安衛法関連の違反が  
4労働局が88現場に行政処分を行う

■報告書……………46

建築物の解体等における石綿ばく露防止対策等技術的検討のための専門家会議  
石綿除去作業時の漏えい監視等の対策の充実化等を提言

■連載……………52

工場長・現場所長のための  
朝礼で話そう！安全衛生のキーポイント<sup>㊥</sup>

一般社団法人日本クレーン協会東京支部 事務局長 田中和三

■安全衛生ファイル……………54

2014年1月の出来事

■安衛法違反による送検事例 No.927……………58

車両積載型トラッククレーンが横転  
つり荷の下敷きになり手足を骨折

◆安衛相談室……………60

- ・トイレの数について 法的には定めがあるのか
- ・高さ2m超のはい作業 安全に作業を行うためのポイントは
- ・作業場内の通路について 法的には何か定めがあるのか
- ・駅ホームでの喫煙注意による被災 通勤災害とされないのはなぜか

■編集子 次号予告……………64